

## 新型コロナウイルス感染症予防についての対応（宿泊キャンプ）

東京 YMCA では宿泊および共同生活の場を提供する事業として、子どもたちから体験の機会が失われ、不安やストレスを抱える状況が長期化している中で、以下の対策を講じながら安全にのびのびと活動できる場を設け、心と身体の成長を支援していくプログラムを実施していきます。この「新型コロナウイルス感染症予防についての対応」は状況により内容の変更・追加も想定されます。その際は、YMCA よりお知らせいたします。一緒に感染予防に努めていきましょう。ご協力をお願いいたします

### ●ご参加にあたって

#### ▼体調管理・検温

- ・ 参加前に体調の確認を十分にしてお参加ください。
- ・ 検温を1週間前からお願いいたします。
- ・ 参加者本人または同居者が咳・のどの痛み・微熱、倦怠感、味覚・臭覚がない等の症状や少しでも体調がすぐれない場合は参加をお控えください。
- ・ 参加者本人が過去5日間以内に海外への渡航歴がある場合は参加をお控えください。
- ・ 同居者が海外への渡航歴がある場合には、その後1週間は参加をお控えください。家族の帰国後5日目以降に参加者本人がPCR検査を受けて陰性証明がある場合には、参加が可能です。
- ・ 慢性的な肺疾患、循環器、腎臓、肝臓、神経、血液もしくは消化器官（糖尿病を含む）の疾患を持つ人（長い期間の治療を必要とし免疫力が低いとされる人）は可能な限り参加をお控えください。
- ・ 発熱等の症状が生じた方は医療機関を受診して参加の承諾を得るようにお願いいたします。

#### ▽発症した場合(症状が出た方)

- ・ 発症日の翌日から10日間経過（発症日を0日目としてカウント）し、かつ症状軽快後3日間経過している場合はプログラムへご参加いただけます。(症状軽快とは：解熱剤なしで解熱、呼吸器症状の改善傾向)

#### ▽陽性反応したが無症状の場合

- ・ 検体採取日の翌日から7日間経過して引き続き症状がない場合はプログラムへご参加いただけます。

#### ▽在校先または同居者で陽性者が出た場合

- ・ 濃厚接触者が特定されるまで、プログラムへの参加を控えてください。

#### ▽濃厚接触者の場合

- ・ 最終接触日を0日として、7日間の外出自粛、健康観察が必要です。  
(保健所や医師から集団での生活等の指示が別途あれば、その期日を優先してください)
- ・ キャンプ前に抗原検査やPCR検査をできる限り実施し、陽性反応が出た場合には、参加をお控えください。

### ●プログラム実施にあたって

- ・ 貸切バスについては、日本バス協会、全国旅行業協会の策定した新型コロナウイルスガイドラインを遵守しているバスを利用します。ただし、宿舎からプログラム地などの移動にマイクロバスやシャトルバスを利用する場合は、この限りではありません。
- ・ 各部屋の定員、入浴や食事の環境整備の詳細は宿泊先のガイドラインと照合し、綿密に打ち合わせます。また常に改善策を検討します。
- ・ 室内プログラムの場合は定期的な換気・消毒を行います。
- ・ 小規模グループに保ち「密閉空間」「密集場所」「密接場面」の3つの条件が発生しないように努めます。

#### ▼スタッフ・リーダーの対応

- ・ 参加するスタッフ、リーダーは事前に抗原検査を実施してキャンプに臨みます。(2泊以上のもののみ)

- ・スタッフやリーダーの体調管理を徹底して行います。発熱及び風邪の症状がある場合は活動に参加いたしません。スタッフやリーダーの同居者に同じ症状がある場合も同様とします。
- ・スタッフやリーダーも、感染防止のため、室内ではマスクを着用します。
- ・全国的な傾向と参加者の居住地域及び滞在地域の感染者数及び増減傾向の把握に努めます。またスタッフ間で適宜情報共有をします。

#### ▼プログラム参加中

- ・毎日検温をします。
- ・手指消毒、マスクの着用をお願いします。可能な限り不織布マスクをお勧めいたします。プログラム中、ソーシャルディスタンスが保てる場合やウォータープログラム、野外の活動等ではマスクを外す場合もございます。
- ・体調についてスタッフやリーダーとコミュニケーションをとり、早めの対応を心がけます。
- ・室内プログラムの場合は定期的な換気・消毒を行います。
- ・小規模グループに保ち「密閉空間」「密集場所」「密接場面」が発生しないように努めます。
- ・ご家庭でも「咳エチケット」、「むやみに手で口や顔などに触れない」、「至近距離での会話はさける」など、感染予防をお子様とご確認ください。

#### ▼プログラム参加後

- ・数日以内に新型コロナウイルス感染症の発症もしくは可能性がある症状がありましたらY M C Aまでその旨、お知らせください。

#### ▼自粛要請時等の対応

- ・緊急事態宣言及び外出自粛要請等が発令された場合は中止となります。お電話又はメールにてお知らせいたします。その場合、キャンプ開始前であれば参加費の全額、キャンプ開始後は未実施分を返金いたします。

#### ▼危機対応

- ・体調不良者が発生し、新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合には、一時的に隔離し滞在する個室を確保します。
- ・体調不良者が発生した場合、最寄りの保健所や「帰国者・接触者相談センター」に連絡し指示に従います。
- ・新型コロナウイルス感染症の可能性がある症状（体調不良）が出た場合、YMCA から参加者の緊急連絡先へ連絡し、12時間以内に現地にてピックアップしていただきます。お迎えを原則としますが、それが困難な場合には、別途相談の上、帰宅方法を検討させていただきます。その際、交通費、スタッフPCR検査代（実費）をご負担いただきます。

#### ▼スタッフを含むキャンプ参加者で陽性者が出た場合

- ・保健所などの指示に従って対応いたします。
- ・濃厚接触の疑いのある方へはお電話にてご連絡いたします。感染拡大防止の観点のみでのお知らせです。感染者が特定されないように個人情報には十分留意いたします。
- ・体調不良が発生し、陽性反応が出た場合は、同じグループで生活していた参加者は、濃厚接触者とみなし、プログラム途中で帰京していただく場合があります。その場合は参加費については、全体必要経費を除いた日割り計算を行い、一部返金をいたします。

#### ▼地域への配慮

- ・周辺の新型コロナウイルス感染症蔓延状況により、医療キャパシティを圧迫する事態が予想される場合は、プログラムを中止することがあります。またこの可能性については、宿泊施設と十分に協議をします。
- ・体調不良者が発生した場合、保護者や家族または、YMCA 職員が責任を持って帰宅させます。地域医療の利用は、外傷や緊急時を除き最低限にとどめ、現住所のある場所に戻ってからの病院受診を原則とします。